◆障害者差別解消法施行に向けた図書館のサービスセミナー◆

すべての図書館員のための

「差別解消法でいう障害者への合理的配慮と基礎的環境整備の具体的方法」

主催 公益社団法人日本図書館協会 企画・運営 障害者サービス委員会

障害者差別解消法の施行を 2016 年 4 月 1 日に控え、図書館として障害者に対し具体的に どのような配慮やサービスを行うべきなのでしょうか。

日本図書館協会では、第101回全国図書館大会分科会で提案し、協会宣言としてまとめた「図書館利用における障害者差別の解消に関する日本図書館協会宣言」を元に、

「**図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン**(以下「ガイドライン)」を 作成しました。

このセミナーでは、権利条約や差別解消法の考え方を学ぶと共に、ガイドラインの解説を行い、 図書館が具体的に行うべきこと注意することなどを共通理解することを目的とします。

ぜひ多くの公共図書館、学校図書館・大学図書館関係者等に参加していただければと思います。

日時・会場(2会場)

◆東京会場 (日本図書館協会 2 階研修室) 定員 100 名

http://www.jla.or.jp/traffic_guide/tabid/75/Default.aspx

(地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅徒歩5分)

2016年3月2日(水)

第1回 **13時30分~16時30分**(受付13時~)

第2回 18時~21時(受付17時30分~)

*第1回と第2回は同じ内容です。

◆大阪会場(大阪府立中央図書館 大会議室) 定員 70 名 ★共催:大阪府立中央図書館 https://www.library.pref.osaka.jp/site/central/new-map.html

(近鉄けいはんな線荒本駅より徒歩6分)

2016年3月4日(金) 13時30分~17時(受付13時~)

内容

- (1)「障害者の権利に関する条約や差別解消法でいう合理的配慮の考え方」 河村宏 (NPO 法人支援技術開発機構)
- (2)「ガイドラインの解説と具体的な取り組み」

東京会場 佐藤聖一 (障害者サービス委員会委員長・埼玉県立久喜図書館) 大阪会場 杉田正幸 (障害者サービス委員会関西小委員長・大阪府立中央図書館)

休憩

(3) 質疑応答

★当日、資料費として 一人500円徴収させていただきます。

※領収書希望の方は、予め宛先・但し書きをお知らせください。

問い合わせ先

公益社団法人日本図書館協会 障害者サービス委員会事務局(久保木)

〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14

TEL:03-3523-0812 FAX:03-3523-0842

メールアドレス info@jla.or.jp(スパム対策のため@を全角にしてあります)

申し込み方法

以下の必要事項を記入して、上記のメールアドレスか FAX 先へお申し込みください。 メールの件名は「ガイドラインセミナー申し込み」としてください。 申し込みの受付については定員を超えて参加できない場合のみ連絡します。

希望する会場 東京会場第1回・東京会場第2回・大阪会場

氏名・フリガナ

所属(ある場合)

連絡先 (メールか FAX、または両方)

希望する配慮 (ある場合)

※障害者の方は、希望される配慮を具体的にご記入ください。

資料のデータ希望・駅からの送迎希望等・点字資料希望・磁気ループ希望等 手話通訳・要約筆記希望については手配の都合上、開催日の2週間前までに ご連絡くださいますようお願いいたします。